

令和3年9月藤沢市議会定例会

議案資料

議案第49号

令和3年度藤沢市一般会計補正予算（第5号）

事業名	(新) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 14 説明 01			地域共生社会推進室		
指針体系コード			まちづくりテーマ			
			重点施策名			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	10,935	10,935				
補正後の額	10,935	10,935				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			10,935	

【施策等を必要とする背景】

新型コロナウイルス感染者が高齢者から就労世代や若年層へ広がる中で、家庭内感染により、買い物や調理が困難となるなど、食の支援の必要性が生じている。

自宅療養者に対しては、本人の希望があれば、県から配食サービスがあり、保健所職員の聞き取り調査時に申込みことができるが、配送までに4日程度かかるなど、自宅療養期間全てに対応できているわけではない。また、個別ニーズへの対応はされていない。

本市においては、フードバンクや寄附された物品を活用し緊急避難的な対応がされていたが、感染症の収束が見えず、長期化する中で、公的役割としてのセーフティネットの構築が求められている。

【提案に至るまでの経緯】

- ・ 自宅療養者の現状等について、保健所への確認
- ・ 民間事業者での対応可能な範囲などを確認
- ・ フードバンクふじさわ関係者、藤沢市社会福祉協議会などでの状況把握
- ・ 他市事例等の調査

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果
本事業の実施により、市民が安心して自宅療養生活を送ることができるセーフティネットを関係機関等と協働し構築することができる。
2. 将来にわたる費用
新型コロナウイルス感染症の収束まで継続的な支出が必要である。

【補正事業概要】

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者で、様々な事情により自身では食料品等の生活に必要な物資を確保できない場合に、緊急的な支援を実施する。

1. 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援負担金 10,935 千円
藤沢市社会福祉協議会に対し、食料品等の調達に必要な費用の一部を負担する。

支援対象者 神奈川県配食サービスを申し込んだ陽性者及びその同居家族（濃厚接触者）で、親族等から支援を受けることができない方

衛生費

事業名	感染症対策事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 5 細目 02 説明 01	地域保健課				
指針体系コード	1-3-11	まちづくりテーマ	安全で安心な暮らしを築く			
		重点施策名	感染症対策の強化			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	956,272	551,914	111,639			292,719
補正額	394,752	394,752	0			0
補正後の額	1,351,024	946,666	111,639			292,719
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金				394,752

【補正事業概要】

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に要する経費については、本年9月末までの所要額をもとに国が示す上限額に従い、令和2年度2月補正予算に計上し、繰り越して使用している。今回、国が11月末までに希望する住民への接種を完了するという方針を示したことにより、10月、11月の経費に対する国庫支出金の上限額が示されたことから、増額補正を行う。

1. 若年者等啓発用広告料 469 千円
ワクチンに関する理解を深めるため、Q&A方式等によりミニコミ誌等に啓発用広告を掲載する。
2. コールセンター・予約システム運用委託料 61,375 千円
各種問合せ、予約受付・キャンセル等を行うコールセンター及び予約システムを継続運用する。
3. ワクチン希釈・分注業務委託料 46,464 千円
ワクチンを注射器に充填するなどの業務を行う。
4. ワクチン配送業務委託料 25,223 千円
個別接種実施機関へのワクチン配送を行う。
5. 集団接種会場運営委託料 136,616 千円
10月以降新規に予約受付する集団接種会場において、受付、予診、接種、状態観察等を行う。
6. 費用請求代行業務委託料 85,800 千円
職域接種を含め、本市所在以外の接種実施機関で接種した市民の費用について、国民健康保険団体連合会が請求事務等を代行して行う。
7. 休診等協力金 38,805 千円
接種実施機関が休診日、診療時間外等に接種に協力している現状を踏まえ、接種回数に応じて協力金を支給する。

商工費

事業名	中小企業事業継続支援金					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 09 説明 01			産業労働課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	232,822	232,822				
補正後の額	232,822	232,822				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				232,822

【施策等を必要とする背景】

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受けているにも関わらず、売上の減少が50%に満たない事業者及び協力金の対象外となる飲食店には支援が行き届いていないため、感染症の影響を受けた事業者が今後も市内で事業を継続できるよう本施策を実施する必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

令和3年1月に再発令された緊急事態宣言に伴い、1月から3月までの間に20%以上の売上減少月があった事業者に対し、中小企業事業継続支援金の申請を受け付けたところである。その後も緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間が断続的に繰り返され、更なる経済対策の必要性を経済団体と検討していく中で、本事業の再実施が必要であるとの結論に至った。

【補正事業概要】

緊急事態措置やまん延防止等重点措置に伴い、飲食店の休業・時短営業や外出自粛などの影響を受けた市内に事業所を有する中小事業者又は個人事業者に対し、支援を実施するもの。対象月の合計売上高が6万円（月平均1万円）以上減少かつ20%以上減少しており、国の月次支援金と県の協力金をいずれも受給していない事業者を対象とする。なお、事業実施にあたっては藤沢商工会議所が有する機能（経営指導員による帳票類確認など）を活用することとし、申請書の受付・審査から支援金の交付データ作成までを一括して会議所に委託する。

1. 中小企業事業継続支援金 210,600 千円

- ・対象期間 令和3年4月から9月まで（6カ月の売上高合計を前（々）年と比較）
- ・申請期間 令和3年11月1日から令和4年1月14日まで
- ・交付額

基準額：中小事業者40万円、個人事業者20万円

（但し、売上減少額が基準額を下回る場合は、減少額を限度とする）

区分	件数（見込み）	交付額（上限）	総交付額
中小事業者	251件	400千円	100,400千円
個人事業者	449件	200千円	89,800千円
合計	700件	—	190,200千円

加算額：一律20万円

特に影響を受けた業種（飲食、観光、交通）が対象

区分	件数（見込み）	交付額（一律）	総交付額
飲食事業者	37件	200千円	7,400千円
観光事業者	52件	200千円	10,400千円
交通事業者	13件	200千円	2,600千円
合計	102件	—	20,400千円

2. 中小企業事業継続支援金申請手続等業務委託 22,222 千円